

# ごみ出しルールを守りましょう！

## ● ルール

### ・収集曜日、時間、分別区分を守りましょう。

- ・ネット・サークルなどの中に置きましょう。
- ・透明、半透明の袋に入れましょう。
- ・ごみ袋の口を縛りましょう。

## ● 収集曜日

- |              |      |
|--------------|------|
| ・燃やせるごみ      | (曜日) |
| ・燃やせないごみ     | (曜日) |
| ・びん・缶・ペットボトル | (曜日) |
| ・プラスチック      | (曜日) |



## ● 時 間

### ・収集当日の朝、8時30分までに出しましょう。

(収集後に出すと、次の収集日まで置いたままになってしまいます。)

## ● 分別区分

### ・「ごみの分け方・出し方」などのパンフレットを見て、 **きちんと分けましょう。**

(分別していないごみは、収集できません。)

**ごみステーションに散乱したごみは、誰かが必ず片付けています。**

**きれいに使い、掃除や除雪は利用する方が協力して行いましょう。**

・・・・・・・・・・・・ごみの分別方法などについてのお問い合わせ先・・・・・・・・・・・・

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・中央清掃事務所（中央区担当 Tel581-1153）    | ・豊平・南清掃事務所<br>(豊平・清田区・南区担当 Tel583-8613) |
| ・北 清掃事務所（北区担当 Tel772-5353）     | ・西 清掃事務所（西・手稲区担当 Tel664-0053）           |
| ・東 清掃事務所（東区担当 Tel781-6653）     | ・環境事業部業務課（Tel211-2916）                  |
| ・白石清掃事務所（白石・厚別区担当 Tel876-1753） |   |